

令和 6 年度第 3 回

四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 午後 1 時 0 0 分から午後 2 時 0 0 分まで

2. 開催場所 四街道市保健センター 3 階大会議室

3. 出席者

《出席委員》

塚本会長、白髭職務代行、原委員、平委員、松田委員、
武居委員、松浦委員、岡田委員、大谷委員、木川委員

《事務局》

川田健康こども部長、高橋副参事、齊藤国保年金課長、
井本係長、杉山係長、田中主査、片倉主任主事、鈴木主事

4. 傍聴人 0 名

5. 議題

（1）令和 7 年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について

（2）令和 7 年度四街道市国民健康保険事業計画（案）について

（3）四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について（諮問）

6. 審議の経過

別紙のとおり

	令和 6 年度第 3 回国民健康保険運営協議会会議録 令和 7 年 2 月 1 8 日（火）午後 1 時～2 時 四街道市保健センター 3 階大会議室 --- 開会 ---
塚本会長	--- 会長挨拶 ---
事務局 (杉山係長)	本日は、定数 1 0 名中、1 0 名の委員の方々に御出席いただいております。 四街道市国民健康保険条例施行規則第 9 条に規定する定足数であります委員の半数 5 名に達しておりますので、会議は成立となります。 四街道市国民健康保険条例施行規則第 7 条の規定により、会長が議長を務めることになっております。会長、この後の議事進行をよろしく願いいたします。
議長 (塚本会長)	それでは、皆さま改めてよろしくお願い致します。 はじめに会議録作成についてですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により会議録を作成することとされております。また、発言者名については、同指針の解釈運用基準の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本協議会においても明記する取り扱いとしたいと思いますが、皆様のご意見をお伺いします。
	--- 異議なし ---
議長 (塚本会長)	それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。 さて、本日の会議に傍聴者はいらっしゃいますか。
事務局 (杉山係長)	本日の傍聴者はいらっしゃいません。
議長 (塚本会長)	では、この会議は運営協議会運営要領第 3 条の規定により、公開することになっておりますところ、本日の運営協議会の傍聴希望者はいませんので、このまま続けさせていただきます。 続いて、次第の 3、諮問について、事務局よりよろしくお願いします。
事務局 (杉山係長)	議事に先立ち、諮問事項について諮問させていただきます。 --- 諮問 ---

議長 (塚本会長)	それでは、次第の４．議題の（１）「令和７年度 四街道市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。
事務局 (齊藤課長)	議題の（１）「令和７年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について」をご説明します。 --- 説明 ---
議長 (塚本会長)	事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありますか。ある方は挙手のうえ、指名を受けてからご発言願います。
岡田委員	資料１の「国保税徴収率」について、滞納繰越分の令和７年度見込みはどのように算出しているのですか。
事務局 (齊藤課長)	徴収率につきましては、現年と過年を合わせた合計徴収率を第９次行財政改革推進計画で目標としており、その目標値を参考に、直近過去３年間の現年徴収率の平均から現年分として算出したものを勘案して滞納繰越分を見込んだものとなります。
議長 (塚本会長)	他にご質問・ご意見はございますか。 --- 特になし ---
議長 (塚本会長)	ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和７年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について」は以上とします。 続いて、議題（２）「令和７年度四街道市国民健康保険事業計画（案）について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。
事務局 (齊藤課長)	--- 説明 ---
議長 (塚本会長)	事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。
平委員	インセンティブの意味を教えてください。

事務局 (片倉主任主事)	今回の事業については、クオカードの配布がインセンティブに当たり、特定健康診査を受けた方への恩恵といった意味となります。
平委員	何のためにそのインセンティブを行うのですか。
事務局 (齊藤課長)	特定健診の受診率の低迷が続いておりますので、その方々たちの特定健診へのきっかけづくりのため、今回については、汎用性の高いクオカードの配布を予算化しているところです。
松田委員	令和6年度において歯科の取り組みを実施していただき、大変感謝しております。この保健事業の推進について、今回の事業は糖尿病との関連に着目しており、医療費の削減というところが主な目的だと思われます。その中で、歯科受診は、より年齢が低い方が治療や予防に繋がり効果的となります。国保の受診勧奨対象者について年齢が高い方が多いですが、受診勧奨者の年齢を下げる工夫をしていただきたいです。また、職域保険との連携も探っていって欲しいと思います。クオカードを配るのもいいとは思いますが、もう少し戦略的なことでご検討いただくといいのかなと思いました。
事務局 (齊藤課長)	対象者が国保被保険者であるため難しいとは考えますが、今後も歯科医師会にご意見を伺いつつ、関係部署とも連携し、より良い事業となるよう検討していきます。
武居委員	「ジェネリック医薬品利用の促進」について、昨年10月から先発品を使われている方は自己負担が大分上がっております。具体的なデータはまだ確認してはいませんが、実感として多くの方がジェネリック医薬品に切り換えているという現状があります。そのデータを見てから、施策に取り組んでいただいてもいいのかなと思います。
事務局 (齊藤課長)	ジェネリック医薬品の促進については、今まで差額通知による勧奨等を実施しており、令和6年度においては数量ベースで89%、前年度比5%上昇しているところでございます。今後も国の動向を注視しながら、事業を進めていきたいと考えております。
平委員	ジェネリックに関しては、国から基本的には、医療機関がジェネリックにしないと、患者に半強制をするような制度になりました。そしてジェネリックにしない場合は、医学的にジェネリックにしないのか、患者さんの希望なのかという理由を、レセプトに記載するようになりましたので、多くの患者については、ジェネリック医薬品に切り替えている状況です。武居委員がおっしゃった通り、そのあたりをうまく見計らって調査をしていただければと思います。 それからもう一つ健康診断に関して、受診率を上げようということで、はが

事務局 (齊藤課長)	きやポスターに関して、「今がチャンス」とか、「受けなくては損」などの表記がありますが、あまり望ましい表現ではないと思います。確かに受診率を上げるための呼びかけをキャッチフレーズにするというのはわかりますが、医療の質を下げるべきではないと思いますし、市民の方からもそういった声が上がっております。 まず1点目に関しては、今回は数量ベースということで、統計を出しているところですが、令和6年度については、四街道市の割合は89%ということで、前年度の85%に比べるとジェネリックの使用率は増えているところです。国の医療費適正化計画で、今までは数量ベースで統計を取っていたところですが、今後は金額ベースで補足的に統計を取っていくようになりますので、より一層ジェネリック医薬品の促進がされるのではないかと考えております。 2点目に関しては、今回、平先生にご協力いただき、ポスター等を作成できましたので、4月になりましたら、市内の医療機関の方に配布をし、掲示していただこうかと考えております。また、来年度につきましても未受診者勧奨を行っていきますので、その点についても、平先生のご意見等伺いながら、進めていきたいと考えております。
議長 (塚本会長)	他にご質問・ご意見はございますか。 --- 特になし ---
議長 (塚本会長)	ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和7年度四街道市国民健康保険事業計画（案）について」は以上とします。 続いて、議題（3）、諮問事項となっております「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。 --- 説明 ---
議長 (塚本会長)	事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。 --- 特になし ---
議長 (塚本会長)	この議題については諮問を受けておりますので、皆様にお諮りしたいと思います。 なお、今回の議題の資料の税率については、事務局からの説明のとおり、速報値であるため、今後、県から確報値が通知され、もしも税率に変更があった場合には、その税率に合わせることにし、次回の運営協議会にて事務局に報告

	を求めるものとします。 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」、当協議会として、事務局案が妥当である旨、市長に答申することに賛成の方は挙手をお願いします。 --- 全員賛成 --- 全員賛成。よって、事務局案が妥当であることを市長に答申することとします。 なお、答申書の作成については、私に一任いただきたいのですが、皆様よろしいでしょうか。 --- 異議なし ---
議長 (塚本会長)	議長 (塚本会長) それでは、そのように取り扱わせていただきます。 「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」は、以上とします。 続いて、次第の5. その他に進みます。 委員の方から何かございますか。
松田委員	松田委員 今年度をもって辞任することとなりました。歯科医師会の代表として、いろいろと知恵を出してきたつもりではありますが、一つ残念なことがあります。歯科医師法に掲げられた公衆衛生の向上にあたっては、歯科医師会の会員が必要不可欠ですが、近年、歯科医師会の会員が激減しております。また、増員もなく高齢化も進んでいるため、数年後には現状から半減してしまう恐れがあります。国保運営協議会は影響力の大きい方が多いため、この場を借りてお話をさせていただきました。
議長 (塚本会長)	議長 (塚本会長) 事務局から何かございますか。
事務局 (杉山係長)	事務局 (杉山係長) 2点ございます。 1点目といたしまして、先ほどお話がありましたとおり、歯科医師会代表の松田一郎先生が今年度をもって辞任されることとなりました。松田先生におかれましては、令和3年度から3年半、当協議会にご尽力いただくとともに、歯科受診勧奨事業の実施にあたり、ご助力いただきました。この場をお借りして、心から御礼申し上げます。誠にありがとうございました。 続いて、2点目として、来年度の協議会の予定についてですが、7月下旬から8月頃の開催を予定しております。 つきましては、だいたいの予定となりますので、まだ予定等が不明の方もい

	らっしゃると思いますが、これから、お配りいたします日程調査票をご記入の上、４月３０日（水）までに返信用封筒にて事務局までご提出いただきますようお願いいたします。調査後、調整し日程が決まりましたら、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。また、今後の委員の皆様との円滑なやりとりのため、この機会に同意いただける方はメールアドレスを事務局まで教えていただけると幸いです。 来年度も何卒よろしくお願いいたします。
議長 (塚本会長)	ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。 --- 特になし ---
議長 (塚本会長)	それでは、本日の会議は以上としたいと思います。 ありがとうございました。